

令和5年第3回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R5, 9, 8)

おはようございます。

本日は、9月東栄町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、公私にわたり大変ご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

先ずは、6月議会定例会初日にも触れさせていただきましたが、梅雨前線による大雨及び台風2号(6月2日)についてです。その被害は1府13県と大変広範囲での被害が発生しました。東三河地域もかつて経験したことのない規模となり、人的被害や住宅被害等が発生し、農林水産関係の被害など幅広い影響が出たところであります。被害にあわれた皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

当町においても、複数の箇所で土砂崩れや法面の崩落などがありました。特に下古戸地区においては、2軒が孤立状態となったため、区にも協力いただき、対応してまいりましたが、臨時議会において補正予算をお認めいただき、鴨山川に26メートルの仮設の歩道橋を設置することができ、8月23日から通行が可能となったところであります。町道の崩落個所の復旧につきましては、現場の調査測量をふ

まえ、早急に復旧工事に着手できるよう愛知県等のご指導をいただき、解消に向けて進めてまいりますが、長引く可能性はございますのでよろしくお願いいたします。

今回の豪雨で、各自主防災会には気象警報に基づき、一部地域に「高齢者等避難」を発令し、避難所を開設するなどの対応をとったところもありますが、人的被害・物的被害はありませんでした。

今も台風の発生が続いており、現在台風13号が日本本土に向かって進んできたおります。これからが自然災害の多発する季節を迎えますが、近年は気候変動により激甚化する傾向にあります。災害を防ぐことはできなくても、備えることはできます。9月3日に町の防災訓練も実施をしていただきました。それぞれの立場、またそれぞれの地域で防災について考える機会としていただきたいと思います。

いつ発生するとも知れない災害に備え、しっかりと防災体制を備えてまいります。自助・共助・公助の意識醸成^{いしきじょうせい}を図り、それぞれが連携して防災対策に取り組み、安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症についてですが、5月に感染症法上の5類に引き下げられてからも全国的に感染者の増加傾向が続いてお

り、県内でも同じ傾向にあります。7日の定点報告（8月28日～9月3日）によりますと県内4,817人、東三河では豊橋保健所268人、豊川保健所383人、新城保健所58人の陽性者でした。本町においても、老人施設等での感染者はじめ、夏休み期間ではありましたが学校関係、保育園などでも感染者がでております。感染対策の一層の徹底を呼び掛けています。新型コロナ感染症における情報の公表も方針が変わったことにより、感染の状況は見えにくくなっておりますが、こうした状況を注視しながら、これまでと同様に基本的な感染対策への協力を呼びかけるとともに、引き続きワクチン接種を進めてまいります。

小中学校も2学期が始まりましたが、学校行事である中学校の体育大会が9日に、小学校運動会は16日に予定されています。コロナ対策には万全を期して、どちらも午前日程での開催と聞いていますので、よろしくお願いいたします。

敬老会につきましては、開催の可否はそれぞれの区によって判断していただいておりますが、今年度の敬老会対象者は75歳以上の方は855名、そのうち100歳以上の方は7名であります。

地域でご長寿の方が頑張っておられることは、町民の皆様と共に

健康な町づくりを進めております東栄町としても心強い限りでございます。「長寿を迎えられた皆様には益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。」

国の来年度2024年度予算についてであります。各省庁の概算要求が出そろい、予算編成作業が始まっています。岸田首相が掲げる「新しい資本主義」の実現に向け、構造的な賃上げなどに取り組むとして、要求総額は3年連続で110兆円を超える見通しです。

国の借金の残高は1276兆3155億円で、過去最大を更新しています。

重点施策の少子化対策・こども政策については、政府の「こども未来戦力方針」に基づく、「こども・子育て支援加速化プラン」は今後の予算編成過程で具体的な内容を検討することとなっていますので、しっかり情報収集してまいりたいと思います。

そして、私どもに関心の高い、地方交付税の総額については、自治体に配る「出口ベース」で、前年度予算比で1.1%(2079億円)増の18兆5690億円となっています。また、財源不足を補う臨時財政対策債は制度導入以降で最小の7000億円に抑制される見通しです。

例年この時期に行っています愛知県への総合要望につきましては、議会（正副議長）と共に、峰野県議にも同行をいただき、9月4日に関係する県庁部局に要望書をお渡しし、要望活動を行ってまいりました。県議会にも同様に要望してまいりました。

今後も国・県に対して機会あるごとに要望をしてまいりたいと思います。

道路関係では、三遠南信自動車道の整備促進についての要望は、7月6日に長野県、静岡県と共に国交省・財務省へ、そして地元国会議員への要望活動を行いました。また、7月10日には中部整備局に要望を行ってまいりました。東三河縦貫道路建設期成同盟会の8市町村長で関係するそれぞれの道路建設促進を中部整備局に要望しております。

愛知県名古屋道路利用者会議通常総会が8月24日に開催され出席し、総会終了後、国交省中部整備局や愛知県建設局との意見交換会があり、特に6月2日の台風2号による道路の法面崩壊の早期復旧、予算の確保をお願いしてまいりました。

道路関係でもう一つ報告させていただきます。愛知県議会建設委員会の県内調査が7月26日に開催され、現場を視察いただき、設楽

町役場において、管内市町村長より現状報告や提案要望をさせていただきます。

簡易水道の要望についてであります。7月24日に名古屋において、三河山間地域水道整備促進連盟通常総会を開催し、愛知県保健医療局・生活衛生部長はじめ関係職員、県議会からは自民党愛知県議団山村離島振興議員連盟に所属する多くの県議の皆さんにご出席いただき開催いたしました。総会終了後、北設3町村の水道の現状報告と予算特に補助金要望をしました。

それでは、引き続き6月議会定例会以降について、主なものの行政報告をさせていただきます。ダブるところがあるかもしれませんがご了承下さい。

最初に東三河広域連合議会でございます。8月8日、9日に開催され、副管理者として出席しました。東栄町議会からは岡田議員、伊藤真千子議員が出席しています。

提出議題は、令和3年度一般会計歳入歳出決算と令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。いずれも賛成多数で可決されました。

一般質問は7名の方がされ、伊藤真千子議員が質問に立たれ「介護人材確保に関する考え方について」、「会議認定について」、「生活環境等を考慮した特例的な取り扱いについて」の3項目の質問をされました。内容等は広域連合のホームページ（議会録画中継）でご覧いただきたいと思います。

次に全国山村振興連盟愛知県支部（設楽町・東栄町・豊根村・新城市・豊田市・岡崎市）において、毎年実施しています山村問題懇談会が7月28日に設楽町津具総合支所において開催し、今年は「アフターコロナ時代における三河山間地域の観光振興施策について」をテーマに意見交換を行いました。愛知県からは大村知事、江口副知事はじめ各部局の幹部の皆さんに参加いただき、また県議会からは自民党愛知県議団山村離島振興議員連盟の皆さんにも参加いただき、各市町村長からテーマに係る取り組みや課題を発表した後、議員の皆様からご意見をいただき、その後県幹部からもご発言をもらい、最後に知事にまとめのご発言をいただきました。来年度の開催は東栄町となっています。

冒頭でもお話させていただいた近年の豪雨により、いつも心配しなければならない簡易水道の水源としている大千瀬川が濁ってしま

い、泥水となってしまうことから、浄水場での濁度が取れない状況により、水道利用者の皆さまに大変ご迷惑をおかけしてきましたが、建設費用 1 億 4 千万円程かけて、無事に完成し共用できました。これで安心安全に水道水を供給することができるようになりましたので、ご報告いたします。

三遠ネオフェニックスバスケットボールサマーキャンプ in 東栄町 2023 が 8 月 12 日(土)と 13 日(日) 2 日間、練習会場は東栄中学校体育館、宿泊は東栄グリーンハウスを利用いただき、実施されました。今回で 6 回目となりますが、私は二日目にお邪魔して歓迎のご挨拶をさせていただきました。いよいよ 10 月 7 日から今シーズンの試合が始まります、是非試合観戦等、応援をお願いいたします。

また、昨年に引き続き、東栄町バスケットボール教室も太田選手と^ゆ愈選手をお迎えして、7 月 23 日に東栄小学校で開催していただきました。20 名の児童に参加してもらい、保護者も含め選手との交流ができました。当日は、蔦の淵や温泉、食事処も SNS で紹介いただき、東栄町の情報発信にもご協力いただきました。

次は中学生海外派遣についてであります。

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、残念でしたが海外派遣を中止し、国内の外国人留学生との現地交流を関西方面で実施いたしました。今後は交流校のリージェント・クリスチャン・アカデミー校と3日間のオンライン交流を行います。

そして、令和6年度の海外派遣をどうするか？8月22日に中学生海外派遣事業検討委員会を開催し協議していただいた結果、来年5月に4泊6日の日程で、カナダのRCA校との交流を実施することをがん段階で決めさせていただきました。ただし、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、代替案（国内での「留学生との現地交流」）に切り替える場合もあることを確認したところであります。

予算のこともありますので、第2回の中学生海外派遣事業検討委員会を12月には開催させていただき、協議のうえ最終判断した後、実施計画を策定したのちにご報告をさせていただく予定です。

学校運営協議会（コミュニティスクール）についてです。

東栄町学校運営協議会等検討委員会を設置して、6月から検討委員会で協議を始めていただいています。8月には先進地視察も実施しています。そして、9月30日にはシンポジウムを開催する予定です。

次に東栄町プレミアム付商品券(ありがっさま券)の状況ですが、紙(チケット型)は8月21日から販売を開始いたしましたが、約1週間で予定枚数が完売となりました。そして、9月12日からはデジタル(スマホ型)の販売が開始されます。いずれも利用は9月から来年2月末までとなっています。

次に観光まちづくり協会ですが、この4月から一般社団法人化して新たにスタートを切っております。会員の募集も開始していますので、よろしくお願ひします。

ポタビ事業の拠点として、サイクリングステーションを開設しました。(元の東栄薬局のところです。)

花祭りにつきましては、ご案内を改めて行いますが、東栄フェスティバルは11月3日に開催いたします。

各地区の花祭りの開催については、各保存会において、現在協議中であると聞いておりますが、東栄チャンネル等で開催等の結果はお知らせしてまいります。

次に子育て関係です。

8月3日に子育て支援センターにおいて、未就学児の保護者の皆

さんとの交流会を開催し、皆さんと意見交換をさせていただきました。今後もこうした取り組みを続けてまいります。

また、高齢者の方々と交流です。今年最初のおいでん家訪問は中設楽生活改善センターで皆さんとお話をさせていただき、最後にゲームをして盛り上がりました。皆さんお元気でした。引き続き、各地区のおいでん家にお邪魔させていただきます。

各地区との懇談会ではありますが、各区と調整ができたところから順次開催してまいります。9月14日に本郷地区で開催いたします。

以前行っていました町長室開放（町長と語ろう）をコロナ禍も落ち着いてまいりましたので、実施する方向で検討しています。詳細が決まりましたら、お知らせしてまいりたいと思います。

また、「出前講座」ではありますが、是非それぞれのメニューによりご利用ください。職員が地域に出向いてでも結構ですし、役場で開いても構いませんので、積極的に活用してもらいたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上で行政報告等を終わります。

引き続きまして、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、ご説明申し上げます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、令和4年度の決算認定が13件、承認が1件、議案が12件、同意案が1件、報告が7件でございます。合わせて34件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

認定案第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定から認定案第13号 令和4年度振草財産区特別会計歳入歳出決算認定についてですが、ご配布いたしております令和4年度決算に係る主要施策の成果報告書の12ページをご覧くださいと思います。

一般会計は、歳入総額が42億1千797万1千円、歳出総額が39億2千307万5千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は1億9千359万3千円です。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表す「単年度収支」は3千542万6千円の赤字となりました。単年度収支に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還

金（今回はありません）を加え、実質的な赤字要素である積立金取り崩し額を引いた「実質単年度収支額」は1億5千85万6千円の赤字となりました。

26ページの財政分析指標についてですが、健全化判断比率の実質公債費比率は、9.1で昨年度より0.4ポイント上がりました。また将来負担比率は昨年度に引き続き0となりました。

地方債残高は特別会計と合わせて51億34万6千円であります。前年度に比べ2億5千908万9千円の減となっています。

経常収支比率は、79.8%で、前年度と比較して5.5ポイント上がりました。引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減には努めていく必要があります。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はありませんでした。

詳細については、先日の議会全員協議会で各担当課長からご説明したとおりです。

承認第6号 東栄町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについては、下古戸浅井線に係る公共土木施設災害復

旧工事について、予算措置を講じる必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないため、7月11日付で専決処分させていただいたものです。

議案第45号 東栄町林業センター設置及び管理に関する条例の廃止については、国道473号月バイパス整備に係る、奈根工区の埋め立てをすることに伴い、施設を解体撤去するために廃止するものです。

議案第46号 新城北設楽交通災害共済組合の解散、議案47号 新城北設楽交通災害共済組合の解散に伴う財産の処分及び議案48号 新城北設楽交通災害共済組合規約の変更については、同組合を令和6年3月31日限りで解散するため、協議をお願いするものです。

議案第49号 東栄町交通安全施策推進基金の設置及び管理に関する条例の制定については、新城北設楽交通災害共済組合の解散に伴い、本町に帰属される清算金について、本基金で管理するものです。

議案第50号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、 2辺地
地で計画の変更をするものです。

議案第51号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）は、

1億5千790万7千円を増額補正するものです。

内容は、北設情報ネットワーク運営負担金、旅券電子申請改修委託料、更正医療・障害児入所給付費等負担金及び地域生活支援事業補助金の過年度分の清算に係る返還金、介護予防センターの大型自動洗濯機の更新、保育園の日照改善のための支障木伐採、国道151号奈根工区の道路改築工事に伴う林業センターの解体工事及び公共補償に係る経費、林道峯山線の改良工事、あいち森と緑づくり事業、観光施設及び温泉施設の修繕料、橋梁補修設計業務委託料、急傾斜地崩壊対策事業費負担金、奈根住宅長寿命化改修工事、総合社会教育文化施設の体育施設修繕料、町道下古戸浅井線災害復旧工事に係る用地取得登記業務委託料、奈根川災害復旧工事、財政調整基金及び東栄町交通安全施策推進基金への積立金、国民健康保険特別会計・簡易水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計操出金が増額

のおもなものです。

一方、町長・町議会議員選挙執行に係る精算及び町道下古戸浅井線柿平橋改良工事費を減額します。

これらに充てる歳入については、普通交付税、障害者自立支援給付費等負担金、地域障害児支援体制強化事業補助金、社会資本総合整備事業交付金、小規模林道事業補助金、あいち森と緑づくり事業委託金、一般国道151号道路改築工事公共補償等、広域消防事務費清算金、新城北設楽交通災害共済組合解散配分金、林業センター解体工事等公共補償等、保育園日照改善支障木売払収入及び繰越金等を見込みます。

議案第52号 令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、107万9千円の増額補正で、今年度の納付金の確定によるもの及びひだまりプラザ会議室の遮光カーテンを設置するものです。

議案第53号 令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、67万9千円の増額補正で、内容は過年度分に係る

保険料の還付に係るものです。

議案第54号 令和5年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、収益的収支及び資本的収支合計で9千677万3千円の増額補正で、内容は施設及び機器修繕費、前年度分支払消費税、国道151号道路改築工事に伴う三輪簡易水道中継槽移設工事及び公共補償です。

議案第55号 令和5年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、収益的収支378万3千円の増額補正で、内容は前年度分支払消費税です。

議案第56号 損害倍書の額の決定及び和解については、6月2日の豪雨により釣り客用の仮設トイレが川に流されたことに伴う損害賠償です。

同意案第5号 東栄町教育委員会委員の任命については、9月30日で任期満了となる伊藤芳子委員の再任の同意をお願いするもの

です。

報告第5号 令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告するものです。

報告第6号 令和4年度東栄町一般会計継続費精算報告書についてから報告第11号 令和4年度東栄診療所特別会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するするものです。

以上であります。詳細については副町長始め担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。